

第2回千葉県内水面漁場管理委員会 議事録

- 1 日 時 令和3年4月13日（火） 午後1時30分から
- 2 場 所 ホテルプラザ菜の花 3階 菜の花
- 3 出席者
- 委 員 粕谷 清、山崎 明人、高塚 洋勝、出山 輝夫、勝矢 久
村尾 真一、戸谷 忠雄、近藤 昭彦、高井 則之、吉富 友恭
- 農林水産部 穴澤部長
- 水 産 局 立岡水産局長
- 水 産 課 篠原課長、宮嶋副課長
鈴木漁業調整班長、鈴木主査
- 漁業資源課 小嶋課長
山田資源管理班長、植木技師
藤元漁場環境整備班長
- 水産事務所 銚子：永野所長、久保主査
館山：小森所長、長谷川副主査
勝浦：信太所長、大槻課長
- 水産総合研究センター内水面水産研究所
河西所長
- 事 務 局 石黒副技監、岡本副主幹、川合副主査、芦名副主査、藤谷主事

4 議事事項

- (1) 令和3年度第5種共同漁業権魚種の目標増殖量に係る委員会指示について
- (2) その他

5 審議経過

【石黒副技監】

それでは定刻となりましたので、ただいまから第2回千葉県内水面漁場管理委員会を開会いたします。

本日の委員会は令和3年度に入りまして最初の委員会でございます。会議に先立ちまして、4月1日付で事務局と県に人事異動がございましたので、御手元の事務局、県職員名簿に沿いまして、異動のなかった職員も含めて、私から紹介させていただきます。

初めに事務局職員から御紹介いたします。

(事務局職員紹介)

続きまして、県の職員の方々を御紹介いたします。

(県職員紹介)

続いて、委員の方々を御紹介いたします。粕谷会長です。山崎会長代理です。高塚委員です。出山委員です。勝矢委員です。村尾委員です。戸谷委員です。近藤委員です。高井委員です。吉富委員です。

以上をもちまして、職員と委員の紹介を終わります。

それでは、粕谷会長から御挨拶をお願いいたします。

【粕谷会長】

委員の皆様には第2回千葉県内水面漁場管理委員会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、新年度最初の委員会の開催に当たり、お忙しい中、農林水産部長の穴澤様、水産局長の立岡様をはじめ、関係職員の方々に御出席をいただき、誠にありがとうございます。

今年度も、我々委員一同、委員会の役割を適切に果たし、本県内水面漁業の発展に努力してまいりますので、県職員の方々には連携と御協力のほど、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

次に、元委員の訃報を御報告いたします。16期から17期まで8年間にわたり委員を務められた笹川漁協の斉藤邦彦組合長は、去る4月3日に享年95歳で逝去されました。謹んで御冥福をお祈り申し上げます。

さて、本日は第5種共同漁業権魚種の目標増殖量に係る委員会指示が議題となっております。重要な案件でございますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。御苦勞様でございます。

【石黒副技監】

ありがとうございました。

続きまして、県を代表して穴澤農林水産部長から御挨拶をいただきたいと存じます。

【穴澤農林水産部長】

大変お世話になっております。千葉県農林水産部長の穴澤でございます。本年度初めての内水面漁場管理委員会の開催に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、採捕許可方針や委員会指示の御審議などを通じまして、本県内水面における漁業調整に御尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本県の河川や湖沼はアユやワカサギなど伝統ある地域の水産物を供給する場であるとともに、釣りなどをはじめとするレクリエーションの場としても親しまれ、地域の活性化に大きな役割を担っているものと考えております。

一方で近年は、カワウや外来魚による食害、さらには福島第1原子力発電所事故に伴う出荷自粛などの課題も抱えております。また70年ぶりの漁業法改正に伴いまして、昨年12月には、これまでの海面と内水面の漁業調整規則を一本化して、新たな漁業管理制度の運用が始まるなど、内水面漁業をめぐる情勢も変化しております。

県といたしましては、委員の皆様方のお力をお借りしながら、内水面の漁業、それから養殖業の振興に取り組んでまいりますので、今後とも御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

【石黒副技監】

ありがとうございました。ここで農林水産部長と水産局長におかれましては、所用により退席されますので御了承いたします。

(農林水産部長、水産局長退席)

(座席配置換え)

【石黒副技監】

お待たせいたしました。それでは再開いたします。

まず本日の委員の出席状況を御報告申し上げます。委員定数10名全員の御出席をいただいておりますので、本日の会議は成立していることを御報告申し上げます。

次に議長でございます。委員会会議規程第3条により、粕谷会長をお願いいたします。

【粕谷会長】

それでは私が議事を進行いたします。

まず本日の議事録署名人ですが、委員会会議規程第10条により、私から指名させていただきます。勝矢委員と村尾委員さんをお願いいたします。

それでは議事に入ります。議題第1号「令和3年度第5種共同漁業権魚種の目標増殖量に係る委員会指示について」を上程いたします。事務局より朗読と説明をお願いいたします。

【川合副主査】

(朗読)

説明概要：水産動植物の増殖が義務づけられている第5種共同漁業権の目標増殖量に係る委員会指示の今年度の取扱いについて、時点の更新のほか昨年度と同じ内容で審議するもの。

【河西所長】

説明概要：水産動植物の増殖技術の参考として、戻し交配手法を用いた冷水病に強いアユ人工種苗の作出について紹介するもの。

【粕谷会長】

ありがとうございました。議案の朗読と説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。御意見、御質問ございましたらお願いいたします。

【山崎会長代理】

今の内水面水産研究所からの御発表ですけれども、戻し交配系の種苗で雌は継代したものを使って、雄は天然のものを掛け合わせていますが、それは継代した雌のほうが卵を採りやすいためでしょうか。

【河西所長】

今の御質問でございますが、確かに山崎委員のおっしゃるとおり、天然魚の耐性が強いのであれば、全て天然魚を使うのが適当でございます。説明の中で落としてしま

いましたが、継代系の場合、人に慣れやすいという性質があって、飼育がしやすいです。また、アユの場合、採卵ですとか、交配に関して雌をコントロールができたほうが種苗生産上は適しております。

一方、雄に関しては、1尾から何回も採精できるとか、それからまた雄のほうが丈夫ということもあって、コントロールの手間がまず半分で済むというところと、尾数の確保が少なく済むという利便性も含めて、主に種苗生産上の観点から、このような形になったところでございます。

【山崎会長代理】

わかりました。ありがとうございました。冷水病が発生しなくなったというのは、アユの種苗放流にとって本当にいいことだと思いますので、引き続き頑張ってください。

【粕谷会長】

ほかに何かございますか。

【高井委員】

ちょっと伺いたいのですけれども、耐病性が強いというのは、これは感染をしているけれども、発症しないという理解でよろしいですね。

【河西所長】

そうですね。ただ、冷水病が発生していないという観点としましては、感染によるへい死が確認できていない状況と認識しておりまして、例えば放流後に採捕して保菌アユがいたという事例はございますが、へい死には至ってなかったというところでございます。

【高井委員】

保菌率とかそういうのは調べておられますか。

【河西所長】

放流後、毎年、採捕試験をやっており、数字はすぐに出ませんが、その採捕ごとに、ほとんど出ないか、出ても1尾2尾とかです。先生も御存じかもしれませんが、アユが淵などたまっていたりする場合、たまに複数尾が発見されることもありますが、それでもへい死に至っていないということでございます。

【高井委員】

保菌率自体があまり高くないということですか。

【河西所長】

そう思われます。

【高井委員】

そうすると、この場合の耐病性というのは感染しにくいという感じなのですかね。

【河西所長】

そうですね。現行の4河川では、先ほど説明しましたとおり、常在菌として冷水病の原因菌がいるという中で、現在放流しているものに関しては発症するものがほとんどないというような状況ですので、菌がなくなったという状況ではないと思います。

【高井委員】

わかりました。

【粕谷会長】

ほかに何かございますか。

【村尾委員】

この指示の数字に関しては、特段、意見はございません。

放流日に見に行ったことがあります。放流している先から、鵜が食べていきます。これは内水面に限ったことじゃなくて、海面においても、例えばイサキの稚魚などを放流すると、それをすかさず鵜が食べていく。鵜に餌をやっているようなもので、見

ていて非常に納得がいかないところもありますので、何らかの形で鵜を遠ざけてから放流したほうがいいと思います。

それと、千葉県の数字は出ていますが、民間団体等で放流しているところが幾つかあると思います。そういった団体が放流している数字は、千葉県のほうで押さえているのかお聞きしたいと思います。

【山田班長】

先に他の団体による放流の実績ですけれども、正確な数字は把握していませんが、団体として全日本ヘラブナ放流協議会ですとか、日本ヘラブナ釣り研究会という団体では、平成30年には豊英湖ですとか横利根川など、県内の河川・湖沼に約8トン放流したという情報を確認しております。また東庄町の観光協会が独自で、ヘラブナ500尾を放流しているというような情報も得ております。

それから、カワウの関係ですけれども、県のほうでも、漁協さんからカワウが放流時に端から食べてしまうというお話を伺っておりまして、補助事業等を準備し、対策に努めているところですが、効果としては、おっしゃるとおり、まだ現れ切ったとは思っていませんが、新しい手法としてドローンの活用なども検討しながら対応を進めているところでございます。

【村尾委員】

民間の放流に関しては、私が所属する日本釣り振興会が協賛等の形でやらせていただく場合もありますし、民間団体が独自で寄附を募ったり、あるいはボランティアであったりという形で放流していると思いますが、もしそういった独自の放流で届出などの必要があれば、日本釣り振興会から働きかけることはできると思いますので、言っていただければと思います。

それと放流に関して全く届出がないというのはどうなのかなと思います。と言いますのは、10年ぐらい前から、サケを放流しているところがあります。サケを放流して、当然戻ってくるわけですが、それを行うことによって、サケの遡上する南端が千葉県になるということで、それをやっていると例えば神奈川県で放流すれば神奈川に戻ってきて、さらに南下し、静岡であればまた静岡が最南端になるということで、生態系におかしなことが起こってくるのではないかと思いますので、サケの放流に関して千

葉県は把握しているのでしょうか。それから今後、ボランティアでサケの稚魚を放流するというプロジェクトが起きないとも限りませんが、そういった場合の対処はどのようなになるのか知りたいです。

【小嶋漁業資源課長】

サケの放流につきましては、私の知っている限りでは、過去に横芝町のほうでやっていて、確か栗山川が南限ということになっていると思っております。

今、村尾委員がおっしゃったように、他の団体でやっているという情報はちょっと入手しておりませんので、今後、御教授いただきたいと思っております。

それと、生態系への影響ということでございますけど、河川ではなく海のほうの話ですけれども、我々は海での放流も行っております。全くいない魚種、例えば北海道のエゾアワビを持ってきて千葉県で放流するとか、それからまたヒラメなどに関しても、違う系統のものを持ってくるというのは、遺伝的にいかななものかということで、国のほうからも技術的助言があり、責任ある栽培漁業といった観点で生態系に配慮しながら放流しているつもりでございます。それは内水面においても同じことだと思いますので、我々としては、そういう情報を入手したら個別に判断し、指導等を行っていきたいと思っております。また何か情報ありましたら、御教授いただきたいと思えます。よろしくお願いします。

【粕谷会長】

よろしいですか。では、次に。

【吉富委員】

最初の資料の2ページの増殖方法に関してですが、産卵床の造成では、例えば河床材料の礫とか、そういう流況などから判断して場所を選定されて、何か実際に動かしたりして作業されるのかどうかということと、もしそういう作業が、空間スケールとしても、市民に参加していただくとか、学校の子どもたちが体験するとかのスケールにちょうどいいかなと思ったのですが、何かこういう活動に、内水面漁業の普及ですとか、環境学習の上で参加していただくというようなことはこれまでにあったのでしょうか。

【川合副主査】

産卵床の造成の仕方についてですが、川底を耕運等により掘り起こして、産卵床を造成するというやり方でやっているところでございます。

【粕谷会長】

産卵床は小櫃川漁協が造成しておりますし、私は子どものころからウグイとかの産卵に立ち会っていた関係で説明させていただきます。

ウグイやオイカワは産卵する時期が決まっています。我々子どもの頃から、自然界と産卵の時期はすごく一致するところがあって、山には今、ヤマブキが咲いています。が、黄色い花のヤマブキが咲くとウグイの産卵が始まるというのです。その時期に、川が増水し、水のもみ洗いで石がきれいになったとき、それが産卵のときなのです。

だから産卵床造成とは、雨はなくても、鍬やスコップを持って行って、川の砂利を洗うことですね。その面積が300平方メートルとか400平方メートルとかということなのです。石の大きさもありますが、その辺は組合の役員がプロですから分かっていて、石が大きくても駄目、小さくても駄目。川は曲がりくねっていますが、その曲がり方によって砂利のたまるところは、毎年、同じところなのです。砂のたまるところも、また毎年同じところ。自然界の中では、そういう現象があるものですから、それを逆に利用して、砂利のところを、熊手やスコップを持って行って掘り起こし、砂を流して砂利だけを残すという形で、砂利をきれいに洗うことによって、そこにウグイなどが真っ黒に寄って、産卵が始まるというのが今やっていることなのです。

場所によって駄目なところは全然駄目で、ただ、それは漁協の長年の経験から、ことごとくというように決まっていますから、そこを養老川さんも、うちのほうもやっているところ。立ち会っている関係で、私から説明させていただきました。

【吉富委員】

ありがとうございます。周囲の状況も含めて、そういう時期があって、そういう産卵に適した場所があるということで、そういう場所をぜひ、漁業関係者だけでなく、地域の方ですとか、いろいろな子どもたちとか、そういう人たちにも、何かそういう現場を見せるとか体験してもらえよう機会がぜひあればなと思っています。

【山田班長】

もう一つの御質問で、市民の関わりについてですが、過去の事例としては、湊川漁協さんで、小学生に体験をさせるというような取組をされたことがあると伺っております。また、産卵床の造成だけではなくて、種苗の放流に参加してもらうとかも過去にはあったように聞いております。

【粕谷会長】

よろしいですか。

【吉富委員】

はい。ありがとうございました。

【粕谷会長】

ほかに何かございますか。

【近藤委員】

関連することですけれども、産卵床の設置ということで、印旛沼でモツゴの産卵床を設置と書いてありますけれども、もしこれが先ほど説明がありましたように掘り起こすということになると、印旛沼とか手賀沼の場合はヘドロが出ることになりますね。そうすると、ほかの方法もやられているだろうかと想像したのですが、例えば水草造成とか。

【粕谷会長】

今、私が説明したのは、ウグイなどであって、ヘラブナとかほかの魚種については、産卵するところが砂利では駄目でヨシの生えているところとか、そういうところになります。

【河西所長】

印旛沼においてモツゴは重要な魚種となっておりますので、従来から、地元の漁業

者の方が、魚を捕る網の施設を使って効果的な産卵床ができないかということで、囲った部分の中に、防鳥網を入れてみたり、ゴルフネットを入れてみたりというような形でいろいろ試行錯誤していただいている途中でございます。

その効果について、当内水面研究所のほうで、今、検証している最中ですが、そのネットにもモツゴは付きますが、ほかの魚の卵も付くというような状況でございます。あと、いろいろ地点を探してみますと、モツゴに限定するならば、割と硬い基質に産む習性があるということで、内水研のほうで例えば支柱を立ててみたところ、どうやらモツゴが選択的に、それに産むようだということがわかりつつありますので、今後はそのあたりをもう少し解明していきたいと思っておりますので、先生の御心配するような土を掘り返したりするようなことではない手法を今検討しているところでございます。

【近藤委員】

ありがとうございます。私もモツゴの佃煮が大好きです。

先ほどもお話がありましたが、千葉県も3月に新しい環境学習行動計画が出たところですし、あるいは印旛沼の健全化会議であるとか、そういったところを中心にして、小中学生あるいは高校生を対象とした環境学習のアクションをやっておりますので、ぜひとも横のつながりで、放流とか、いろいろな保全の活動をうまく組み合わせて、全体的な水産資源のアピールにつながっていかないのかなと。そういう横つながりということを考えてくれると非常によろしいのではないかなと思いました。

【粕谷会長】

ありがとうございました。ほかに何かございますか。

【勝矢委員】

今、手賀沼のほうでは、セシウムの関係で魚を捕って販売してはいけないという状況がまだ続いているんですが、セシウム検査のために年に4、5回、船を出して網を張って魚を捕ると、網の中にカメばかり入ってきます。昔で言うミドリガメ、ミシシippアカミミガメですか、あれがすごく増えちゃって。

これから、うちのほうでもワカサギの卵だの何だのを放流するようになって、モツ

ゴなり何なり、そういう小魚がカメに相当やられているのではないかなと思います。
今、漁師もほとんど網を張ってないので、検査のために2、3日網を張るだけでも、船に上がらないぐらいカメが入っているというように環境が大分変化しちゃっています。

今はまだ、うちのほうではフナの放流だけで済んでいますけど、今度、卵なり何なりを放流したときに、そういう外来種生物やカメがすごく増えちゃっているのも、何かさっきの鵜の話じゃないですけど、そういうものの対処方法というのはないのですかね。

【小嶋漁業資源課長】

資源課長でございます。海に関しても、内水面に関しても、今、様々な外敵生物はございます。内水面では国の補助事業等で、カワウなどを今まで駆除しておりますけれども、そのほかにも水産多面的機能発揮対策事業というのがございまして、これはあまり内水面のほうでは使われてございませんけれども、例えば海だったらツメタガイなどを駆除するようなことをやっております。内水面のほうも趣旨は一緒でございますので、駆除の仕方も組合ごとにいろいろあるでしょうし、またカメの話はあまり聞かないものですから、事情もよく聞いてから、一緒に考えていきたいと思います。

【粕谷会長】

よろしいですか。ほかに何かございますか。

それでは、意見も出尽くしたようですので質疑を終了し、これより採決に入ります。

議題第1号「令和3年度第5種共同漁業権魚種の目標増殖量に係る委員会指示について」の原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

【粕谷会長】

挙手全員により、議題第1号は原案どおり可決決定いたしました。

なお、この委員会指示を県報で公示するに当たり、県の文書担当課との調整により、字句等の軽微な変更が必要になった場合には、私と事務局に御一任いただきたいと思います存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【粕谷会長】

異議なしとの声でございますので、そのように取り扱わせていただきます。

次に議題第2号の「その他」ですが、皆様、何かございますか。

【村尾委員】

数値的なことは分かりましたが、お金のことで申し訳ありませんが、例えば放流に関しては、大ざっぱでいいのですが、今年度の総予算でどれぐらい取られているのですか。

【山田班長】

放流だけで、予算としては360万ほど計上してございます。

【粕谷会長】

よろしいですか。ほかに何かございますか。特になければ、本日の議題を終了いたします。

次に会議次第5の「その他」ですが、皆様、何かありますでしょうか。特になければ、事務局より事務連絡をお願いいたします。

【川合副主査】

(事務連絡)

【粕谷会長】

それでは、これもちまして第2回千葉県内水面漁場管理委員会を閉会とさせていただきます。皆様、ありがとうございました。

午後2時35分 閉会